

指定管理者の指定について（議案第88号～議案第97号）

管理を行わせる 公の施設の名称	指定管理者となる 団体の名称	指定期間
つがる市森田農村環境改善センター	つがる地球村株式会社	令和4年4月1日から 令和7年3月31日まで
つがる市道の駅アーストップ	つがる地球村株式会社	令和4年4月1日から 令和7年3月31日まで
つがる市体験農園施設及びつがる市柏ガラス温室及び生きがい農園	株式会社つがる総合商社	令和4年4月1日から 令和7年3月31日まで
つがる市車力農林水産物直売・食材供給施設むらおこし拠点館「フラット」	株式会社むらおこし 拠点館フラット	令和4年4月1日から 令和7年3月31日まで
つがる市つがる地球村及びつがる市つがる地球村スポーツパーク	つがる地球村株式会社	令和4年4月1日から 令和7年3月31日まで
つがる市木造福祉交流センター 「花しょうぶの館」	社会福祉法人つがる市 社会福祉協議会	令和4年4月1日から 令和7年3月31日まで
つがる市柏ふるさと生きがいセンター	社会福祉法人つがる市 社会福祉協議会	令和4年4月1日から 令和7年3月31日まで
つがる市車力ウェルネスセンター	株式会社グッドスタッフ	令和4年4月1日から 令和7年3月31日まで
つがる市健康増進施設「稲穂の湯」	株式会社稲穂	令和4年4月1日から 令和7年3月31日まで
つがる市木造体育センター	公益社団法人つがる市 シルバー人材センター	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで

指定管理者制度は公の施設の管理運営に対して民間事業者やNPO法人等の参入を可能にした制度です。民間のノウハウが施設の運営に活かされ、市民サービスの向上や管理運営の効率化を図ることができます。

